

雇用調整助成金等の申請手続きをサポートします

～新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の雇用維持の取組を支援！～

東京都では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由とする従業員の休業等にあたり、雇用調整助成金等を活用する**都内中小企業等**を対象に、その申請手続き等について、**社会保険労務士を無料で派遣**し、具体的な相談・助言を行う事業を実施しています。

新型コロナウイルス感染症に係る休業等支援事業（専門家派遣）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由とする従業員の休業等にあたり、雇用調整助成金の特例措置等を利用する中小企業等に、**専門家を派遣し具体的な相談・助言**を行います。

1. 派遣する専門家 社会保険労務士
2. 派遣回数 1社あたり最大5回（1回あたり原則2時間以内）
3. 派遣料 **無料**
4. 派遣の流れ



5. 助言内容

- ①「雇用調整助成金」・「緊急雇用安定助成金」の特例措置（新型コロナウイルス感染症関係）又は「産業雇用安定助成金」に関する相談・助言（申請手続き及びそれに伴う制度整備等）
- ②「両立支援等助成金『新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース』」又は「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」に関する相談・助言（申請手続き及びそれに伴う制度整備等）
- ③「両立支援等助成金『育児休業等支援コース（新型コロナウイルス感染症対応特例）』」に関する相談・助言（申請手続き及びそれに伴う制度整備等）
- ④その他コロナ感染症に係る従業員の休業等の制度整備等に関する相談・助言

6. 申請方法

東京都労働相談情報センターへ、必要書類を郵送してください。

※申請要件や必要書類等についての詳細は、下記「TOKYO はたらくネット」をご覧ください。

➤ <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/senmonka-haken/>

